

平成 28 年度採用職員【社会福祉士】保健福祉部社会福祉課保護第一係勤務

■現在の業務について

社会福祉課には、社会福祉係と保護係（第一係・第二係）があります。社会福祉係では、地域福祉計画、民生委員・児童委員、日本赤十字社等、様々な分野の福祉を取り扱っており、保護係では、主に生活保護制度や中国残留邦人支援給付制度を取り扱っています。

私は保護第一係の職員として、主に「生活保護制度」に係る業務を担当しております。生活保護業務を担当する職員は「CW（ケースワーカー）」と呼ばれ、既に生活保護を受けている方の日常生活全般の支援や生活保護を受けていない方への相談業務及び生活支援を行っております。

支援対象者は高齢者世帯・障害者世帯・傷病者世帯・母子世帯と様々な市民の方が対象となります。生活保護業務は保護受給者の生活全般を支援することから、仕事内容は多岐に渡り、豊富な知識が求められます。

■特にやりがいを感じること

CW は一人につき約 80 世帯の生活保護受給者を担当しています。その 80 世帯はそれぞれに問題を抱えているケースが多く、それぞれの問題解決に取り組み、自立に導くことが CW の大きな役割です。CW は保護受給者の方々が自立できるように日々努力していますが、80 世帯全ての方々が問題解決し自立できるかというと、実際には全ての方々が自立出来ている訳ではありません。非常に難しい業務であり、上手くいかない時も多々ありますが、努力が実を結び、自立できた時の達成感や対象者からの感謝の言葉を聞いた時に、私は特にやりがいを感じます。

■一言メッセージ

市役所の業務は多岐に渡り、一般企業では経験できない事も多く経験できます。中には辛いこともあります。信頼できる上司や先輩がいますので、安心してください。自分自身の成長・市民の方々への貢献ができる素晴らしい職場です。これからの土浦市の発展のために、私たちと一緒に働きましょう！